

1. 障がい者基本計画および障がい福祉計画の概要

[資料 1]

	障がい者基本計画	障がい福祉計画
所 轄 省	内務省	厚生労働省
根拠法令	障害者基本法 (平成 23 年 8 月 5 日一部改正法施行)	障害者総合支援法 (平成 18 年 4 月 1 日施行)
趣 旨	障がいのある人の福祉に関する施策および障がいの予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障がいのある人のための施策に関する基本的な計画 長期的な見通しにたって効果的な障がい者施策の展開を図る計画	各年度における障がい福祉サービスごとに必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める計画
位置付け	国の「障害者基本計画」および滋賀県の「新・障害者福祉しがプラン」を基本とした栗東市総合計画の部門計画	障がい者計画の「生活支援」を中心とした施策の具体的な数値目標

2. 市・県・国における障がい福祉関係の計画の変遷

国連	昭和 56 年	国際障害者年
	昭和 58 年	「国連・障害者の 10 年」
	平成 5 年	「アジア太平洋障害者の 10 年」
	平成 15 年	「第二次アジア太平洋障害者の 10 年」(平成 15 年～平成 24 年)
国	昭和 57 年	「障害者対策に関する長期計画」策定 (国連の「国連・障害者の 10 年」の国内行動計画として)
	平成 5 年 3 月	「障害者対策に関する新長期計画」策定 を「障害者基本計画」として位置付けられた
	平成 7 年 12 月	「障害者プラン(ノーマライゼーション 7 カ年戦略)」策定 (国の「障害者対策に関する新長期計画」)
	平成 15 年	「第 2 次障害者基本計画」策定(平成 15 年～平成 19 年) (障害者基本法に基づき、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念の下、障害者施策の総合的かつ効果的な推進)
	平成 25 年	「第 3 次障害者基本計画」策定(平成 25 年～平成 29 年)
県	昭和 56 年	「滋賀県社会福祉計画」策定
	平成 元年	「滋賀県新社会福祉計画」策定 (県内に 7 つの福祉圏域を設定)
	平成 5 年 6 月	「滋賀県障害者対策新長期構想」策定
	平成 9 年 6 月	「淡海障害者プラン」策定

平成13年 7月 「滋賀県障害者施策長期構想2010」策定（「新淡海障害者プラン」に合体）
 平成15年 6月 「新淡海障害者プラン」策定
 平成19年 「障害者福祉しがプラン」策定
 平成24年 「新・障害者福祉しがプラン」策定

圏域 平成 8年 6月 「湖南地域障害者福祉計画」策定
 平成15年 「新・湖南地域障害者福祉計画」策定

市 平成16年 3月 「栗東市障害者の住みよいまちづくり推進計画（改訂版）」策定
 平成19年 3月 「栗東市障害者基本計画」策定（平成19年～平成24）

3. 湖南圏域の策定委員会のメンバー構成について

草津市：学識経験者	2名	守山市：学識経験者	2名	野洲市：関係団体	9名
関係団体	8名	関係団体	9名	行政機関	2名
行政機関	3名	行政機関	1名	市長が認めた者	4名
		市長が認めた者	4名		
計	13名	計	16名	計	15名

4. 湖南圏域の計画の策定状況

草津市：障害者計画 平成18年度～23年度 平成24年度～29年度（見直しによる後期計画）
 障害福祉計画 平成18年度～20年度 平成21年度～23年度 平成24年度～26年度

守山市：もりやま障害者プラン2004 平成16年度～17年度

↓

平成18年度守山市障害者計画と名称変更 平成18年度～20年度
 守山市障害者福祉計画 平成18年度～23年度
 もりやま障害福祉プラン2009 平成21年度～26年度

野洲市：障がい者福祉計画 平成19年度～24年度 平成25年度～32年度
 障がい福祉計画 平成21年度～23年度 平成24年度～26年度

5. 栗東市総合計画・栗東市地域福祉計画との関連性

